◎提出書類（該当する項目に応じて次の書類をご提出下さい）		チェック欄
全員提出	**①様式１「被扶養者継続認定に係る申立書」**	□
	②被扶養者の令和８年度（令和７年分）所得証明書（市町村発行） ※被扶養者が大学、大学院、専修学校、各種学校、小中高等学校、予備校の学生、生徒・児童及び未就学児で、かつアルバイト等の収入が無い場合は省略可	□

該当の場合のみ提出			
	③大学、大学院、専修学校、各種学校、高校、予備校の学生・生徒でかつ**アルバイト等の収入が無い**場合	**・在学証明書**	□
	④給与収入（パート、アルバイト等含む）がある場合 勤務先に作成を依頼する必要があります。 ２箇所以上で勤務している場合はそれぞれ必要です。	**・給与支払見込証明書** **R8.10～R9.9**の1年間の見込み を提出してください。	□
	⑤年金を受給している場合 年金とは、国民年金・厚生年金・共済年金・障害年金・遺族年金・恩給・扶助料・農業者年金等の公的年金及び企業年金・私的年金等の個人年金を指し、課税・非課税を問いません。年金の生活者支援給付金も対象です。	・最新の**「年金額改定通知書」** ※紛失した場合は、最新の**「年金振込通知書」**の写し ※年金の源泉徴収票は不可	□
	⑥事業、不動産、農業による収入がある場合	・最新の**「確定申告書（控）」及び「収支内訳書」**の写し	□
	⑦雇用保険の失業給付を受給している場合	**・雇用保険受給資格者証**の写し（両面）	□
	⑧組合員と同居要件がある被扶養者がいる場合 配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹以外の者が該当	**・住民票謄本** ※続柄が記載されているもの	□
	⑨被扶養者が組合員と別居している場合 **被扶養者が配偶者もしくは大学等の学生、生徒で収入が無い場合は不要**	**・送金予定表** **・送金実績表** ・送金実績が分かる**通帳や払込取扱票等の写し** 通帳の表紙等、名義人が記載されたページも添付する	□
	⑩被扶養者に配偶者（組合員除く）がいる場合 例：母のみ被扶養者で、父はいるが被扶養者ではない場合	**・配偶者の所得証明書** **・配偶者の収入を証明する書類** （収入の種類に応じて④～⑦を添付）	□
	⑪その他の収入がある場合	・収入額が分かるもの	□

提出書類の例

（例１）配偶者を扶養に入れている場合

〈ケース１〉収入状況：無職 — ①、②
※年金を受給している場合は⑤も添付してください。

〈ケース２〉収入状況：パート収入と年金収入 — ①、②、④、⑤

〈ケース３〉収入状況：農業収入と不動産収入 — ①、②、⑥

（例２）子どもを扶養に入れている場合

〈ケース１〉大学生（別居）で、アルバイト等の収入無し — ①、③

〈ケース２〉別居していてアルバイト等の収入あり — ①、②、④、⑨
※別居している学生で、アルバイトをしている場合もケース２に該当します。

〈ケース３〉同居していて、障害年金を受給中 — ①、②、⑤
※アルバイトや就労継続支援事業所等での収入がある場合は④も添付してください。

（例３）父母のどちらかを扶養に入れている場合

〈ケース１〉父母のうち、母親のみ被扶養者としている
母の収入状況：年金収入
父の収入状況：年金収入、農業収入
— ①、②、⑤、⑩
⑩として、父の所得証明書、最新の「年金額改定通知書」等、最新の「確定申告書（控）」及び「収支内訳書」の写しを添付

※被扶養者の収入状況等に応じて、表に記載されたもの以外の書類も提出していただくことがあります。